

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	水道・ガス・下水道工事申請等Web受付システム構築業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号ほか
概要	新築やリフォーム等に伴い、水道・ガス・下水道工事を施工する場合、指定工事店が工事に必要な書類や図面等を添付した工事申請書及び竣工検査依頼並びに精算申請書をWebで申請及び手続きできるシステムを構築するものである。
契約期間	委託業務開始日から 令和6年3月29日まで
契約年月日	令和5年6月28日
契約金額	金 28,270,000 円
契約の相手方	〔名称〕 横浜ウォーター株式会社 〔所在地〕 神奈川県横浜市中区相生町六丁目113番地
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、水道・ガス・下水道工事申請等Web受付システム構築業務プロポーザル審査委員会にて、企画提案書にかかるプレゼンテーション審査を行った結果、上記事業者が当該事業の遂行において最も適切であると評価したため、選定した相手方と随意契約を締結する。
担当課・電話番号	お客様設備課 077-528-2605
根拠規程	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。